

現今の庵主は
専ら比丘の
敬稱と爲り單
に比丘尼と呼
べは侮蔑の意
味に聞ゆるも
習慣の力であ

獨巻獨居して本寺の門役を勤めざる場合の稱呼である、前に示せる蟻祖の法嗣帳に玄妙巻主と記せる即ち是れである、源翁禪師は疾くに本山を離れ、獨介孤行の態度を執られて、この時既に本山の門役を勤めざる人であつた、また前に示せる虎溪十三資の中なる傳室庵主、良香庵主もこの獨巻の例と見ておいてよい、又梅山禪師が龍澤寺に於て遺訓として示されたる文中にも、傑堂和尚を指して能勝巻主と記してある、是れにて傑堂和尚が本寺たる龍澤寺の門役を勤めなかつたことが分かる、尤もこの遺記はその眞偽大いに後世の疑問とは爲つてあるが、唯だ巻主と云ふ指して漫然庵主さんと呼ぶとは少しくその意味が違ふ、また單寮とはその制勿論支那に起りたるものなれど、一山の者宿に對して獨寮を設くるの意に執りたることは云ふまでもなく、總持寺に於ける正法寺二世月泉禪師の地位が乃ちそれである、如上塔主巻主單寮ともに古文書に記せる所漫然無意義のものはない、故にその文書に就て一々之を考證すれば一層明瞭ではあるが今は煩を厭ふて且らく之を省くことにする

第六 �祚玖門鶴二師の舊住地 上に永平寺寶慶寺に於ける二字名のことを論じ

鳳仙寺三世に
門鶴和尚はあ
れども大寧寺
尚と云ふはな
世代に祚玖和
尙とは脱牌し
たるものであ
らう

たるが稍や十年以前まで宗門歴史の研究未だ至らざるときには、二十世宗奕和尚以下は法號を稱するに依り、總持寺門派より昇住したる人なるも、十九世門鶴和尚以前はみな二字名なるが故に最初より寂圓派の人ならんと想ひたることあるも、明暦三年七月總寧寺松頓和尚が寺社奉行へ差出したる文書に徵するに、門鶴和尚は上州桐生鳳仙寺より昇住せしことを記せば最初よりの寂圓派の人でなかつたことが分かる、尤も門鶴和尚は初めの名を門廓と書し、大圓と云へる道號のありたることは確實なれば、是れにても總持寺派下より昇住したる人なることは明白である、然らば永平寺の世代に於て總持寺派下より昇住したるは門鶴和尚を以て噶矢とするかと云ふに、上州雙林寺の古記録には又左の如きことが書いてある、高國英峻(總寧寺より昇住)之以來自開三寺順次移轉、其以前無所極、十八代祚玖自太寧寺移轉、十九世(門鶴)自房州延命寺移轉、二十二代(秀察)自雙林寺移轉二十三代(龍札)自龍門寺移轉、良頓(二十四代)良義(二十五代)自龍淵寺移轉、永峻(二十六代)以来三箇寺より移來者也

之に依て見ると、門鶴和尚は鳳仙寺より昇住したるにあらずして、延命寺より昇住したることに爲つてゐる、それのみならず、今一代前なる祚玖和尚も亦總持寺

永平寺直末なる下總の鮎延
寺にては宗奕和尚以下龍札
和尚まで四代間號二字名にて繼續し永平
寺にても萬治三年鐵心御州和尚龍程寺より昇住するま
で宗奕和尚以下八代間號二字名に爲つて
字名に爲つておる

一萬四千の寺院みな永祖の尊像が在る
播種せる人と耕耘せる人

百の歴史を談

派下より昇住したることに爲つてゐる、しかしこの點に就ては猶研究の餘地ありとは思へど何れにしても永平寺へ昇住して寂圓派の嗣法をする以上は、舊來の道號は削り去られて二字名と爲ることは、是れにて分明に了解せらるゝであらう、而してその道號を削らず、依然として出世の稱號を保つことは、實に宗奕和尚を以て權輿とすることである、而かも宗奕和尚は號を海巖と云ひ、名古屋萬松寺七世より起て永平寺に昇住したる人である。

第二十五章 總持寺に於ける永祖尊像の奉安

今之宗門一萬四千の寺院に於て、永祖の尊像を奉安せざるものはないであらう、然るに之に反して瑩祖の尊像を奉安せる寺院は實に落々として晨星よりも稀なれば如何なる譯か、永祖と瑩祖とは共に宗門の今日あるに於て、その慈恩に等差なきものである、播種せる人と耕耘せる人とが別人ならば、その功を分つことも各平等でなくてはならぬ、然るに一方に稍や重くして、一方に稍や軽きの感あるは、果して何の爲めなるか

曾て予が舊識なる一禪和子、偶々邂逅せるの次第、談は端なくも宗門歴史のこと

及んだ、時に禪和子は予に向て斯様に云ふたことがある「百の歴史を語るよりも一事實を見るに若かず、瑩祖よりも永祖の尊くして偉いことは、全國の津々浦々如何なる小院骨刹と雖も、永祖の尊像を奉安せざる寺なきを以ても、乃ち分かる」と、是等の輩は「偉い、偉くない、尊い、尊くない」と云ふことを一の標準として、永瑩兩祖に向けて、その兒孫末派の尊奉心にも等差をつけたのである、永瑩兩祖の人物觀性格觀と云ふが如きは、彼れ禪和子輩の素より與かり知るべき筈もなけれど、その奉安祭祀の道にして不權衡の點あらば、兩祖の功德恩頼に對して、區々の差等的觀念を抱けるは、強ちこの禪和子ばかりにも限らざるべく、餘にも斯かる觀念を抱く者ありとすれば、その暗昧無智なる事情として或は無理からぬ次第である。

右に云へる禪和子の如きは、最初より宗門歴史の何たることとも知らざれば、永祖の尊像の如きは、全國の末派寺院がみなその開闢と同時に奉安したものと誤解してゐる、然るに永祖の尊像の普く各寺に奉安せられたるは、實に玄透和尚が永平寺に入院して、永祖の五百五十回忌を修したるの前後より始まりたるものにして、僅かに此處百年以來のことである、尤もその以前と雖も全く尊像の奉安なからしにはあらざるも、概ね名藍古刹その他少數の寺院に安置せられたるに止まりて、全

永祖の尊像を奉安することの普及せしは僅かに百年以來のことである

百の事實を見
るよりも一の
歴史を探るに
若かず

國總數の對比より算すれば十分の一にも及ばざるものである。茲に於て予は「百の事實を見るよりも一の歴史を探るに若かず」との反語を以て予が論辯の虛ならざるを立證せんに、今より百二十四年前、乃ち天明八年に於ける全國寺院の世牌調に徴するに、數百の簿冊に就て一々之を統計的に示すことは素より容易にあらざれども、今その一班を示さんに、全國一方の古刹名藍にして左の寺々の如きは當時未だ永祖の尊像を奉安せざるものである。

大阪	鳳林寺	伯耆	退休寺	攝津	護國寺	阿波	丈六寺	廣島	聖光寺	仙臺	松音寺
備中	永祥寺	陸奥	長祿寺	攝津	心月院	因幡	讓傳寺	肥前	龍源寺	仙臺	昌傳庵
大垣	洞松寺	陸奥	永德寺	長門	海潮寺	石見	妙義寺	播磨	慈眼寺	仙臺	泰心院
全昌寺	長門	大寧寺	長門	泰雲寺	薩摩	福昌寺	安藝	宗光寺	備後	賢忠寺	薩摩
美作	化生寺	長門	笑山寺	出雲	清光院	近江	總寧寺	丹波	洞光寺	南林寺	出雲
長安寺	長門	泰雲寺	長門	笑山寺	薩摩	皇德寺	常在院	出雲	洞光寺	豐前	宗玄寺
紀伊	窓譽寺	天草	國照寺	出雲	桐岳寺	周防	龍文寺	攝津	景福寺	陸奥	龍泉寺
上野	補陀寺	山城	神應寺	土佐	真如寺	周防	洞泉寺	越後	雲洞庵	大林寺	
十六箇寺											

越前の中教貢

都を除く
孝顯寺と齊涼
寺は唯だ眞影
とのみありて
木像高像の差
別が判然して
おらぬ

泉寺、萬慶寺、永春寺、天龍寺、全昌寺、龍雲寺、金鳳寺および高源寺の八箇寺にして、その他は大野の寶慶寺すら未だ尊像を奉安せず、簾野尾の龍澤寺の如き、安政元年九岡福聚寺大法和尙輪住のとき、臥雲和尚の諭示に遭ふて、據るなく現今的新像を調製し、翌安政二年九月に至つて、金澤棟岳寺寛龍和尚が輪住せるとき、始めて之を安置せしほどである。

更に眼を轉じて尾州なる名古屋を中心として、その附近六十箇寺に就き、當時永祖の尊像奉安の有無を示さんに、乃ち左の如くてある。

安置したる寺院	熱田	圓通寺	熱田	法持寺	名古屋	乾德寺	名古屋	高顯寺	古渡	洞仙寺	名古屋	永林寺	名古屋	大運寺	名古屋	含笑寺	名古屋	正福寺	川名	香積院	熱田	妙覺寺	米野木	本亮院
十六箇寺																								
この六十箇寺																								
所たる正眼寺																								
が差出せる世																								
牌調の首部を																								
願次に書取り																								
たるものにて																								
予が有意に取																								
拾したもので																								
ではない																								

永祖尊像

萬松寺大光院
も百年以前ま
では永祖の尊
像を奉安せず

如上は予が史
論の前提

萬松寺にて開
闢以来始めて
明治維新以後
總持寺にて開
闢

由來名古屋地方たる、永祖尊像の奉安の如きは、餘國に比して比較的多き土地である。然るに有名なる萬松寺大光院の如きすら、猶當時その尊像を奉安せざりしものである。以て一般の形狀が察せらるゝではないか。彼の一禪和子の如き、今何の顔色を以て予を見んとばするか。

以上は予が『永祖尊像の奉安』なる一章を設けたる史論の前提なるものである。本章論述の目的ではない。予は我が總持寺の大祖堂に於て、現に永祖の尊像の奉安せられるを見て、百世の下、彼の禪和子の如き、沒分曉漠の生じて、總持寺にては從本以來、永祖の尊像が瑩巣兩祖の尊像の上肩に奉安せられて、謂ゆる三尊制の祭祀を行

永祖の尊像を
奉安じたる事
實を述ぶるが
乃ち本章の主
眼である

大事中の一大
事

はれ來りたるものゝ如く誤認し、隨て奉強附會の説を設けて、單に永祖を尊奉するの偏頗なる念に驅られて、隨て瑩巣兩尊を輕視するの傾向。ありては、一は總持寺の開闢以來、瑩巣兩尊制に立て來りたる歴史上の根本意義を破壊し、啻に瑩巣兩祖に對して恐懼なるのみならず、近來特に奉安せられたる永祖の真儀に對しても實に恐懼千萬の至りである。何事も無頓着を以て丰標とせる、謂ゆる禪坊主式に依て、無意識にこの問題を看過せば、唯だそれまでのものである。然れども若し之が眞宗日蓮宗の如き宗旨なりとせば、一宗大本山の祖堂に於ける祖像を増減し、その位置を左右すると云ふが如きは、一宗本山の革命にも價すべき大事中の一大事である。殊に總持寺の大祖堂は別章にも畧論せる如く、祖廟と方丈とを兼併せる常在靈山の現坐道場である。他の別に祖廟を有せる寺の法堂とは全分その規模様式が違ふのである。予が總持寺の山内史に於て、特に殿堂史の一部門を設くるの必要ありと云ふものは、その意義の一分は乃ち茲に在るのである。請ふ予は是れより總持寺の兩尊制が古來如何にして行はれたるか、現今に於ける永祖の尊像が何れの時如何にして奉安せられたるかの史實を探りて之を示すことにする。

古來總持寺の大祖堂には、瑩巣兩祖の尊像を奉安して、自餘の祖像は一體も之を安

置せざるのである、而してこの笠置兩祖を尊奉併稱して「御兩尊」と稱することは一定不拔の用語である、而かも笠祖を上肩に奉し、峨祖を次肩に安じたるは、日宗に謂ゆる二佛竝出の形である、總持寺にて二祖峨山禪師を尊奉して開祖笠山大師と同一に供養することは到底餘寺の開祖二祖の比例を以て説くべからざるものがある。

總持寺にて古來何故に笠置兩尊制を立つるやと云ふの旨趣を明かにせんには、先づその順序として、峨山禪師が總持寺に第二祖たるの地位の實質より之を論究せねばならぬ、而かもその赫々たる一世の功業に就ては、今之を述ぶるの要なれば、その滅後に於ける祭祀の道に就て、之を辯せんに、乃ち左の三箇の次第がある。

一 法光院の塔所のこと

二 兩侍眞の役位のこと

三 元和度の法度條目に於ける峨山忌の規定のこと

是れより先づ法光院の塔所のことに就て論述せんに、總持寺に於ける開祖の塔所は傳燈院にして、永光寺の塔所と同名なることは云ふまでもない、之と共に總持寺にては往昔二祖の塔所なる法光院なるものがあつた、この法光院の塔所は何時の

頃よりか疾くに傳燈院に併合して廢絶したるもの故今は一山の勤德、譜代の古老と雖も、或はその院名をすら知らざる者多からんも、應安元年四月には領主たる長谷部左馬助法號宗悟より所領寄進の文書あり、また正法寺年譜中至徳三年の條下には、無底、月泉、道叟、三祖の月忌粥料として、正法寺より、田代二百石を總持寺塔頭法光院に寄附したことが記載してある、また應永九年八月には大徹宗令、貝林侑藉、瑞巖韶麟、普濟善救、梅山聞本、不見明見天菴禪蹟、天巖宗越等の列祖の連判に係る法光院入牌の文書がある、以てその規模の大にして設備の完きこと、その文面に徵して之を考證し得らるゝのである。

次に兩侍眞の役位のことに就て述べんに、總持寺にては他の本山と趣を異にし、笠祖眞前と峨祖眞前と各一人専任の侍眞を置き、之を五役寮に攝して而かもその上寮に列せしめたるものである、その五役寮とは侍眞笠祖專屬侍眞峨祖專屬雜那、知客副寺即ち是れてある、而してその下に小役と稱する者六位あり、典座、客殿司、佛殿司、定香、侍香、磬司即ち是れてある、世に役寮と稱する典座は總持寺にては小役である、定香とは兩侍眞の下に屬する次官の地位である、二祖には斯くの如く開祖と對等同一の禮を以てその奉侍祭祀の道は行はれたるものである。

兩侍眞の役位
兩侍眞は五役
寮の上班
客殿司は沉金
之間係、侍香
は上祠堂下祠
堂の管理、堂
司を磬司と稱
す、普通の配
役と餘程その
趣が違ふ

越前一國とて
加賀能三箇國

とて法に於て
特別に重き職

務を負ふの理

由がない唯だ

兩寺の膝下た

りと云ふの事

由の下に便宜

上全國末派の

代表として出

仕するもので

ある故に遠國

は志趣次第と

して末派總出

仕の意味が含

ましてある

總持寺を壓伏

するの道具と

永平寺を控抑

するの道具

公儀の法度條

それのみならず元和元年七月に於ける徳川家康の朱印法度條目には、總持兩祖御忌修行の箇條を規定して左の如く云つてある。

一　開山。二代忌共。加賀能登越中三箇國之諸末寺不殘可出仕。但遠國者可爲志趣

次第事

この一箇條は峨祖が總持寺に於ける地位の偉大なるを説明すると共に、總持寺が宗門に偉大なる本山たることを説明するの的證である。同じ年度に於ける永平寺の法度條目には、唯だ開山忌のみ越前一國之諸末寺殘らず出仕すべきことは規定しあるも、二代弊祖の御忌に就ては何等の規定もない。この點より觀察すれば永平寺の弊祖忌は一山限りの私祭である。さる代り永平寺の法度條目には「日本曹洞下之末派如先規可守當寺之家訓事」との一箇條がある。是れは總持寺の條目になき所にして、而かも永平寺の最も誇りとする所である。徳川の治世三百年間に於て、永平寺と總持寺との紛争軋轢ある毎に、何時も永平寺よりこの箇條は持ち出されて、自らその本山の地位の崇高を誇り、隨て總持寺を壓伏するの道具に使用せられたる箇條である。その云ふ所の先規とは何を指すか、家訓とは如何なる範囲のものを云ふかとは從來頗る疑問の種子と爲つてはあるが、兎も角も永平寺がこの

日を以て御忌
を修せらるゝ
は宗門に永豈
義の三祖ある
のみ

精圓形の宗門

雲堯和尚は芳
春院ニ世加州
澤寺二百二十
世なれども當
時は總持寺の
輪番當住とし
て伏見城に入
り法度條目を
受領したるもの
である

一箇條あるが爲めに、その本山の地位を崇高ならしむるに力あることは事實であつて、何人も之を非認することは出來ぬ。然るに總持寺にても、この二代忌公修の條目は何事にも「峨山門派如先規」の文句は繰返されて、その本山の勢力の偉大なることを誇つて、而かも之に依て永平寺を控抑するの道具に使用せられてゐる。一宗に同等同權の兩本山ありて、一の精圓形の宗門を形成しつゝあるものは互ひにこの一長一短あるが爲めてある。

然るに或る一部の論者は、彼の元和度の法度に於て永平寺は總本山と爲り、總持寺は泰山雲堯の俗權的勢援に依てお情け的に大本山と爲り、隨て徳川時代にも永平寺は總本山の格式を逐ひたるが如く強辯すれども、是れみな虚言にして事實は全く然らざるのみならず、斯かる強辯妄論の存するより、兩本山の平和を破り、宗門の擾亂を招ぐものなれば、總持寺の爲めには勿論、宗門の歴史の爲めにも一言之を辯じておくるの要がある。是等の強辯妄論を試みるの輩は、唯だ或る爲めにする所の說に勢力あらしむるを目的として、自ら歴史上制度上の知識の皆無なるを自白して耻ぢざるの輩である。當時に於ける朱印法度條目なるものは、云ふまでもなくその定むる所の事項に差別なき限りは、同一の事柄に對して高級者と次級者とに兩通

の條目を下すべき筈のないものである、故に關刹可睡齋には、僧錄としての法度條目各通あり、永平寺總持寺には各互格。本山としての法度條目を各通に下したるものである、而して永平寺は日本初祖の道場として「當寺之家訓」なる一箇條多しと雖も、總持寺は前にも述べたる峨祖の御忌なる規定ありて、共に各寺の二祖と雖も國家が弊祖にすら與へざる優遇特典を峨祖にのみ與へて、國法を以て普く之を末派に遵奉せしめておる所より見るも、一方は初祖の道場と云ふに對し、一方は寺統史上より論じて獨立せる偉大なる本山であると云ふことが認定せられて、その條目上より論じて獨立せらるゝ所より見るも、一方は初祖の道場と云ふに對し、一方は寺統史上より論じて獨立せらるゝ所より見るも、一方は初祖の道場と云ふに對し、一方は寺統史の附與されたることが分かる、凡そ朱印法度なるものは、その上に之を構ふべき者なく、その上に高級者なき者に對してのみ附與せらるゝものにして、この點より觀察すれば彼の大慈寺、大乘寺、永光寺等が元祿或は延享の頃に至つて、例の歸末一條私に歸順の手續を晚^{タレ}からしめたるに止まりて、その公然の法に於ては、既に業に彼の元和條目の時に在て末派分際に歸したるものである。

故に總持寺の法度條目なるものが、萬一にも一部論者の云ふが如きも情け的のものならば、最初より之を附與せらるゝの謂れもなく若し附與せらるゝことあるも、

敢て峨祖祭祀の特典を設けるるゝの謂れもない、總持寺の法度にこの特典あることはその法度の根底に抜くべからざる強き意味の含まれてあることを立證するに足るものである。

根原既に斯くの如くなれば、その徳川時代に於ける兩寺互格の格式も亦同様のことにして、彼の有名なる延享度の本末調は勿論、その前後に於ける數度の本末調に於ても、みな或は「御朱印諸法度一派本山」と云ひ、或は「大本山無本寺」と云ふ、總て永平寺總持寺對等同格に認められてある。

故に予は兩山學の教科書として、常に宗門の歴史を知ることを望む者である、兩山學とは平素吾等の間に耳語せられつゝある一の諧謔的用語に過ぎざれども、眞理は自らこの諧謔の中に包含せられておることを認めねばならぬ、依て予は兩山學の二大系統として左の如き對比現象を認むる者である。

兩寺の間に長
短大小の差な
きが如く思ふ
者あらばそは
近古以來の立
制度および
維新以來の機
会均等主義に
因はれたる施
設のみを見て
有宗以來の歴
史を見ざる故
である

古來に於ける
峨山門下の稱
が如何に有力
にして原因あ
るかを見よ

元亨四年七月
七日の進院上
堂と建長五年
七月十四日の
住山法式

峨祖と非祖と
の比較研究

若し嗣承史の兩斷し難きことを知らば、總持寺は短かき本山なることを甘受せねばならぬ。若し寺統史の混一し難きことを知らば、永平寺は小さき本山なることを自覺せねばならぬ。之を甘受し、之を自覺するの道は、有宗以來の歴史に向て史實を史實のまゝに研究するにある。之を研究し得るときは、低き本山が高き本山を凌ぐことも不都合なれば、小さき本山が大なる本山を呑むことも亦不可能なることが分かる。歴史は實に宗門を平和にし、兩山を親睦にするの教科書である。

斯くの如くにして永平寺を崇高ならしめたるものは、實に永祖の徳である。斯くの如くにして總持寺を强大ならしめたるものは、その一半は必ず瑩祖の徳に依るものがなれどもその一半は必ず峨祖の力に頼たざるを得ない。

茲に於て些か瑩祖に對する峨祖と、永祖に對する弊祖とを比較して、その方面の著しき異點を研究せんに、弊祖は飽くまで副貳傳化の人である。先天的守成の人である。何事も内端目に翼々として家道の失墜を來さうらんことを念願せる人である。峨祖は飽くまでも祖道恢弘の人である。開發自強の人である。乃父の遺業を紹隆して一大發展を敢行せる人である。然る所以は峨祖が元亨四年七月七日に於ける進院開堂の時の模様と弊祖が建長五年七月十四日に於ける住山式の實況とに照

請峨山首座疏
と同上堂法語
の抜抄

三大尊行狀記
の趣意

して、乃ち窺ふことが出来る。瑩祖が峨山首座を請して、住持職を讓與するの疏に「右峨山老者予三十年同宿」と陳べ、またその上堂の語に「卓立機前獨超物表」^{峨々青山蒸々山雲}と頌し、「父子長年不相離。君臣道合無内外」と證し、遂に「頂門凸出一圓相。徧界不藏。新總持」と讀し、「見渠金衣着實處」^{大陽盈目}在當堂と歎じて、その威風の堂々として直視する能はず。實に賢師に過ぎて寸毫の危な氣なきを思はしめらる。之に反して弊祖は永祖が平素諸ろの行法を始むるときは、先づ弊祖をして始め行はしめられたれば、弊祖は之を怪みて或る時和尚ほ何の爲に一切の事を行するに某甲をして始め行はしむるやと尋ねられしに、永祖之に答へて、當山は佛法の勝地なるが故に令法久住を望めども吾れは公より年少と雖も必ず短命なるべく、公は年長と雖も必ず長壽なるべきに依り、我が佛法は公を待て來際に弘通して流傳無窮ならん故に大衆をして公に依附せしむるの道を開きおくなりと示されし程なるも猶着住持位。夜間小參。早朝上堂。元和尚雖病床乘輿來聽聞證明^スとあるに照すも、病中猶弊祖の秉拂說衆の様子振を見ざれば安心の出來難き有様が見えておる、是れ永祖の天性が潔癖にして神經質なる謂ゆる染じ過ごしの慈念に出つると、大衆の前に證明

永祖は潔癖に
して神經質

三大尊行狀記
の文の抜抄

人は自己の輪廓に依てその一生の圖案を描く

父子對等の祭
紀

金澤某寺より始めて祖像を奉納せし時の事實は永平寺現不老闇俗由州靈松寺元機和尚は之を知れておらるゝことである

しづくの要を認められしに基くものなるべしと雖も、その事の必要あるだけ、それだけ幾分の危な氣が見えて峨祖の瑩祖に於けるが如き場合と、全くその趣きが異つてある、時には守成に忠なる人も可なるべく、時には開發に長じたる人も宜かるべく、人は自己の輪廓に依てその一生の圖案を描き出たすべきものなれば、弊祖が副貳自修の蹤と、峨祖が發展紹隆の功とは、各適材を適所に得たるものにして何れに長短を論すべきにはあらざるも、師父の塔側に葬られて自ら別に塔を立せず、永く親侍供給の道を守らんと誓はれたる弊祖と別に大規模の法光院なる塔所を設けて、その勳功に酬ひられたる峨祖とは、自ら方面の異なる點あることを認めねばならぬ、是れ前にも云へる總持寺に於て兩尊並立の制を立て、瑩祖と峨祖と父子その祭祀を對等にせる所以の道である。

然らば永祖は總持寺にて古來如何にして祭祀せられたるやと云ふに、佛殿なる達祖の尊像の傍らに一基の尊牌は奉安せられたのである、尤も佛殿内なる祖堂には永祖の尊牌のみならず、洞山、百丈、天童、孤雲、徹通各祖の尊牌も同所に之を奉安せられたものである、故に古來に於ける數種の年分月分定規を見るに、永祖の諷經は必ず佛殿なる牌前に就て之を勤修せられたのである、然るに明治六年の頃加州金澤

予はこの新制に就ては唯だその事實の眞相を傳ふるのみにてその可否得失を辨ずる者ではない

三尊制の大祖堂

なる某寺より古き尊像一軀を奉請して、大祖堂内なる瑩祖の左肩に安置してより爾來始めて總持寺に永祖の尊像は祭祀せられて而かも五百五十年來佛殿にて勤められたる諷經は方丈なる大祖堂にて修せらるゝことに變更せられたるものである、隨て現今に於ける大祖堂真前の配置は、瑩祖を中心奉安して、大乘寺の聯芳堂に於ける介祖の如く中央最尊の意義を示し、左肩に永祖、右肩に峨祖を奉安して從前の兩尊制は茲に三尊制の大祖堂と改たることに爲つた、隨てこの新制は唯だ從前二體の尊像が三體に増したと云ふのみではない、兩尊對等の並立制が變じて、瑩祖正祀の形ちと爲りたる代りには、峨祖は自ら配祀の地位に下されたる趣きがある、是れ總持寺の殿堂史上に一の新紀元を開きたるものとして、深く後來宗史を研究する人の記憶に鏤めておくべきことである。

世の一部の論者中には、瑩山清規に「如^キ永平門下^ヲ者祖師堂必可^ス入^ム永平牌^ヲ」あるの文に就き、或る曲解を試むる者もある、また新定せられたる高祖太祖の稱號に就ても、或る偏頗なる解釋を試むる者もある、予は一々是等の者に對して自己の見解を示さんことを欲すれども、今はその時にあらざるが故に且らく之を他日に付しておく、唯だ前に云へる某禪和子の如き、未だ宗門歴史の一頁だも知らずして、溢りに永

別章にも示すが如く總持寺にて達磨忌は

高祖太祖の稱號

瑩山清規の文

祖師を俗權の
機關に使用す
る者あればそ
の反動として
尊崇すべき祖
師を却て輕視
することにな
らぬ
娘まねばな

歴史は歴史化
するものであ
る

祖尊像の奉安のこととを論じ、隨て瑩祖を輕視するの觀念を抱ける者を警めんが爲め、且つ現今に於ける總持寺の三尊制の如きも、その本山開闢以來斯かる定規の存續したるものならんと謬解する者あらば、我が嶽山の歴史の爲めに甚だ遺憾に堪へざるを以て茲に區々の論辯を費したまてゝある。

されど誤解されてはならぬ、予は斯く論すればとて、唯だ歴史を歴史の如く解するに過ぎずして、毫も瑩祖を偏重し、永祖を偏輕するが如き意味に於て之を辯するにあらざることは、予が鈍いながらもその理性に訴へて自ら深く之を信する者である、唯だ佛祖に對する信奉尊崇のことの如きは、之を或る俗權的の機關に應用して、他を壓伏するの輩あるを惡みて、俱に共に至心より尊奉の念を生ぜんことを希ぶが爲め、時に他の一部人士の喜ばざることを云ふに過ぎざる者である。

第一十六章 瑩峨兩祖と五院列祖の面貌風采

歴史は歴史化するものである歴史は時代化するものである、歴史を隔てゝ古の人を見るは、猶霞を隔てゝ遠山を望むよりも膩氣なることがある、是れ歴史が歴史化し歴史が時代化せるより来る所の現象である、近來永祖が或る意味の下に時代化

せんとしつゝあるを見て、世の心ある人の中には、永祖の爲め、宗門の爲めに頗る苦々しく思ふてゐる者がある。

歴史が歴史化するときは、善人をして於に善人ならしめ、惡人をして於に惡人たらしむることあり、歴史が時代化するときは、古の人をして當世風の人たらしめ、隱逸の人をして世間的の人たらしむことがある。

足利尊氏や楠正成が歴史化したる所はなきか、中江藤樹や二宮尊徳が歴史化したる所はなきか、明智光秀や原田甲斐が歴史化したる所はなきか、石田三成や大石良雄が歴史化したる所はなきか、歴史は疑問中の人を驅て決断上の人たらしめ、歴史は決断上の人を驅て於に神々しからしめ、また於に大惡人ならしむることがある、村夫子然たる孔子は或る意味に於て世界絶大の聖人と爲り、西天の老比丘たる釋尊は金箔の爲めに色彩せられて、船毫光を背負ひつゝ二六時中蓮華臺上の人と爲る、歴史も茲に至りては歴史化の範圍を超えて理想化することに爲る故に歴史を隔てゝ古の人を見ると、生存せる人を現在に見るとの差異あるは勿論同じく生存せる人と雖も、その表面と側面とに於て自ら別趣の觀あるは、往々免かれ難き所である、投見臺にて澄し込んだる供頭は時に須彌壇の裏に胡坐して佛餉

龍三刹當時は
總寧寺を小石
川の御前と云
ひ大中寺を三
田の御前と呼
び龍溪寺を麻
布の御前と稱
てその跡を
見すを仰りた
るものである

予が古人を見
る八箇の標準
に於ける二
三

飯を頬張ることあり引唐紙の前に低頭して拜謁したる生佛の如き禪師も行者に腰を揉せつゝ雲水時代の逸事を語らることもある、その詩を誦しては孝道の権化かと疑はるゝ賴山陽も門人がその言行の背馳せるを詰るに遇ふて「馬鹿を云へ文字は後世に遺るものだと答へたとのことである立透和尚が永平寺へ住山の後ち、或る訪問の和尚に對して「當山へ來れば煙草も喫めず、剃髪にも法衣を被ねばならぬからナア」と云はれたとのことである、山紫水明の邊詩酒に放浪せる山陽の面貌や、三刹の間に驕泰せる麻布御前の風采が、今眼前に躍如たるではあるまいか斯くの如きの次第ゆゑ、時代化せざる古人に對面し、歴史化せざる曩祖に相見せんとするには、永き時代が覆ひたる歴史の幕を切落して、直に古人の坐側に通るの用意がなくてはならぬ、然らば如何にして眞の曩祖に相見してその面貌風采に觸るゝことが出來得るか、是れ總ての人を無缺點の人として人格化したる僧傳の外、何物をも有せざる今の世の需用としては頗る六箇敷き問題である

茲に於て、予は常に自ら八箇の標準を設けて古人を見るの資料と爲せる者なるが、今その二三を明かさんに、第一は筆蹟である、第二は言説である、第三はその人の天性である、第四はその人を包圍せる四周の情態である、天性は二重標準にして、時に

之を運星と見ることもある

筆蹟は耻かしきものである、予は惡筆にして書道の何たるを解せざれども、その書風に依てその人を見るの一隻眼は具してゐる、言説は時に己れを偽ることを得れども筆蹟は己れを偽ることを許さぬ、筆蹟は天真爛漫のものである、筆蹟は欺かざる己れの告白である、また才子は才子風の字を書き、徳者は徳者風の字を書き、英雄は英雄風の字を書き、歌人は歌人風の字を書く、また六朝には六朝の書風がある、槇門には槇門の書風がある、貴族には貴族の書風がある、町人には町人の書風がある、曾て維新の際に於て某藩士が自ら町人に身を窶して當時京都なる某大官に面謁を請ひたるに、大官はその名刺の書風を見て町人にあらざることを曉り、直に丁重に引見したと云ふことである、また曾て東京にて簡易科小學教員の練習ありたるとき、文部省の一官吏が、坊様は比較上楷書を能く書く、されど悲い哉何れもみな塔婆に書くの楷書であると云ふことがある

また天性は欺くべからざるものである、運星は狂ぐべからざるものである、公孫樹の木の枝と木蓮の花が北に向ひ、日廻草と葵の花とが太陽に面するを見れば、人の天性が必ず何物にか支配されつゝあることが分かる、菜花に飛ぶ胡蝶は黄色に、青

言説を以て永
祖を見る

永祖の骨格風
貌如何

葉に宿る雨蛙は綠色である、動物に保護色あることを知らば、人間も亦四周の情態に依て之に化せらることを知らねばならぬ、孟母の三遷と云ひ、境能く人を移すと云ふは乃ち之が爲めてある。

大凡そ斯くの如きの標準を設けて古の人に對すれば、百年千年的往昔と雖も、歴史の幕を撤して直にその人の側面を觀ること甚だ難からざるものと思ふ、殊に永平祖師の如きは、その言説を以て全生涯の大部分を見ることが出来る、若し予が云ふ所の標準を悪用すれば或は餘りに古人に例外あるを許さずして、理想の典型に陥め過ぎるの弊あるやは知られども、また之に依てその隠れたる真相の半面を観るに於ては、確かに誤らざるものあることを認むる者である。

この故に予が前章に於て、神經質にして潔癖なる永祖と云ひしは是れが爲めてあら、また永祖は中年以後常に病身にして、その顔色は移や黄色を帶び、眉尻少しく下り、頬骨稍や高くして比較上頷部の細まりたる尖りたりとは云はぬ顔面上の特徴を有する人である、世に豊頬肥満にして稍や軀幹の偉大なるを聯想せしむるが如き永祖像あるは、予が首肯する能はざる所である。

果して然らば我が總持寺に於ける瑩峨兩祖及び五院列祖の面貌風采は如何、予は

瑩兩祖の面
貌風采如何

峨山禪師と奕
堂老人

能登半島の脊
椎を継ひたる
峨山道なるも
のが今猶存し
ておる

古來に於ける
總持寺の朝課を
諷經は峨祖が
勧められたる
紀念の法式で
ある

骨相學者にあらざれば、その豊頬にして身長稍や低く、顎頂骨の扁平と云はんよりは寧ろ坎凹の特徴を有したる瑩祖と、軀幹頗る長大にして口邊緊しく縮り頂骨圓満に發達して些か隆起の傾きある、峨祖とは、父子の對照としてこの間に何等の消息を語るものなるやを知らざれども、峨祖が身幹の長大なるが如きは、近世類似の軀幹を有せる奕堂老人が深夜に大悲山を發して、峻路坦道二十里に内外せる大阪なる烏鵲樓に風外和尚を訪ひ、更に山中に日歸りせしが如く、永光寺と總持寺間なる十餘里の山間溪谷を日々に往返して毎朝兩寺の朝諷課經を勧められたるなど、發心の堅固にして、行持の抜群なることは勿論なるも、その之を資くるものは身體の健全と軀幹の偉大なるとに依て然らしめたるものにして、身體羸弱、矮身にして歩行家鳴の如き者の到底堪へ得べき所ではない、是れ行持に依てその人の體格を考證し、その人の體格を見て行持の卓拔を立證するの適例である。

人のおのその書風に於て特徴を有しその性情を發揮せざるはなき中に、我が瑩祖の文字ほどその特徴に富みたるものは少ないと思ふ、瑩祖の文字は潤達にしてなれども、鋭脱なるものである、峨祖の文字は潤達にして奔放なるものである、潤達の點は一

瑩祖は堺中の
錐の如く峨祖
は急湍の水の
如くである

を見るべく、一は瀬に逆る水の如く急湍して止まざるを見る。予は從上列祖の中、明峰無涯、無底、大源、通幻、無端、大徹、月泉、道叟、源翁、無藏、天巻、瑞巖等諸祖の遺墨真蹟を見て、大いにその性情徑行を窺ひ得る者である。前に謂ゆる瑩祖の文字に於て著しき特徴の存する所以は、字畫の異様なる文字、殊に古文字の多きことである。今その二三の例を云はんに先づ左の如き前提を置くの必要がある。

予は今世に傳ふる永祖の眞蹟なるものに就ても往々この種の感を抱く者である。

義祖の遺墨に於ける眞偽の鑑識

由來瑩祖の眞蹟として現に存在するものは、總持寺、永光寺及び大乘寺の室中に秘藏せる僅少のものと思ふ。中に就く永光寺には比較的多くの遺墨を藏してゐる。されど予は茲に一言豫め云ふておくことがある。總持寺の文書中にも瑩祖の眞蹟として吾等が斷然首肯し能はざるものがある。永光寺の秘藏中にもその眞偽の鑑別に惑ふものがある。是等の如きは宜しくその眞偽正否を鑑識して、累を祖師に及ぼすことなく、隨て眞の遺墨の價をして愈よ貴からしむるの要あるべし考ふ。若し然らざれば吾等が後世より文字邊の鑑識なきを笑はるゝは之を忍び得べしとするも、堂々たる本山秘寶の尊嚴をして玉石同架ならしむることは誠に相濟まさることである。世には斯かることを公言するを如何はしく思ふ者あらんも知れざれども、この種のことは眞物と偽物と竝べ存置する以上は、少しく眼識ある者の前に呈

献じたる範な
どの類がある

露して、隠さんと欲して隠す能はず、掩はんと欲して掩ふ能はざるものである。予は是等の文字と云はず、器物と云はず、凡そ世の中の寶物と稱する物に就て之を一覽せらる場合に、往々その主人の頗る自慢氣にして賞讃の語を待つものゝ如くなるに對して賞讃は素より出來ず、批評も亦適はず、徒らに主人の失望を買ひて、自ら苦笑を禁ずるのつらきことを経験せる者である。

瑩祖の文字に於て字畫の異様なることは、先づ綠の字を見るに、その旁なる下半水の字の中心の一畫が上半なる玉の字にまで貫いてある。湊の字は深の字と爲つてゐる。通常回の字を用ふる所に廻の字が遺つてある。回も廻も素より同字なれども韻字などの場合に特に廻の字を用ふるは異様である。後の字は行人扁に发の字に似て稍や非なる。爪の字の下に草體の反の字の如きものと爲つてある。是れは行人扁に受の字なる古文字たるは勿論なるも、筆力の勁抜に任して右の如く異様の字画と爲つたものである。また料の字は總て米扁に斤の字に爲つてある。料も斬も是れまた同字なるも到る處析の字に限りて用ひらるゝは一種の特徴と見ることが出来る。瑩祖の文字には是れ以外猶多くの特徴を有して、その性情の天真に出てたる濶遠にして鋭脱なる文字と爲つてゐる。是れ餘人の眞似んと欲して到底及ばざる。

大源宗眞禪師
も料の字は
大源宗眞禪師
も料の字は
大源宗眞禪師
と同筆法である

瑩祖の遺墨に
於ける特徴

無藏淨福禪師
も後の字は
無藏淨福禪師
と同筆法である

徳川の初期以前に於ける文書にはその字並の異様なるものが殊に多きを覺ふ

る非凡なる書風である、故にこの権機を解せずして、彼れも瑩祖の眞蹟、此れも瑩祖の遺墨と云ふに至つては、瑩祖を累して眞の寶物の價値を殺ふことも亦甚だしいものである。

峨祖の文字には瑩祖ほどの特徴は存せざるも、その父子同軌なる潤達の性情の下に、特に奔放なる特徴を有して、總持寺の門派をして沿々激發奔湍ならしむるの流風の存することが窺はれる、殊に十條の龜鏡にもせよ、二祖の洪範にもせよ、五院列祖の遺規にもせよ、その旨趣、その意底、その本領、その期待、名稱は何とでもつくべきが、歸する所は同氣相應じ、磁鐵相適ふものにして、その言説に依てその人の面貌風采は之を知ることが出来る、而かもその中に就て箇々の天性にはまた自ら差別あることが分かる。

要するに瑩峨兩祖には何となく君子不器の趣がある、而かも五院列祖に至りては、稍や女器也。胡璫也の態なき能はざるの感がある、大源禪師は瘦軀にして上品なる、謹厚にして長者の風ある無爲にして能く化する所ある、峨祖が一日衆に對して「我若在市鄕而販魚肉誰是隨後以貫其錢」と問はれたるに對して「有宗真在」と答へられたるなど、靈山會上に於ける飲光尊者の如く何處までも總領的である、されど惜む

通幻禪師の面
貌風采
無端禪師の面
貌風采
大徹禪師の面
貌風采
實峰禪師の面
貌風采

らくは宗運發展の手腕に於て法弟通幻の敵でない、その下に若し梅山、忍仲、傑堂の兒孫なかりせば、今日の大源派は果して如何、通幻禪師は政治家にして、禪定家である、政治家としての技倆は稍や辛辣に過ぎ、禪定家としての機鋒は頗る峻嚴を極めたのである、その腦蓋の濶大にして額骨の聳えたる所に自ら冒し難き威望あると共に、口中の臭氣堪へ難き人である、而も二十五哲中比肩なきの資を負ひて、自ら大車の中樞を以て任じたるものである、奕堂老人と琢宗和尚とを混してその長所のみを取れば、一の小規模なる通幻が出來上ると思ふ、無端禪師は綿密家にして稍や如愚如魯の趣あれども、その額に圓珠あること巔頭の如く、沈毅にして淵默なるは、道力の勝れたる徵證なれば麒麟兒瑞巖の阿爺として決して不足する所がない、大徹禪師は五院列祖中に於て、その風丰些か異彩を放つておる、奇蹟に富み傳説に貧しかざるは、阿兄たる源翁、法姪たる梅山と相肖たる點あり、顎頂骨の中央著しく隆起して凸字形を爲せること、釋尊の肉髻よりも大なる、その相好の凡ならざる所に、二十人に近き法嗣を吸収して、特に竺山の如き傑物を陶冶するの力餘りあるを見、實峰禪師は中肉中脊にして特殊の徵證なき所に、身體の發育自ら圓滿なるを思ふ、而して五哲中の文才家である、その穎敏にして風流韻事に巧みなることは法姪

予が潤生館に於ける講演の下に、幾多の史的考證を以てその妄を辯すること、稍や八成底を竭くし得たることがある。依て今は茲に於て予は一の辯じあくべきことがある、それは世の那邊にか、峨祖に對して盜賊峨山なる忌はしき流説の存することである。是れは謂ゆる流説にして傳説とは違ふ、この流説の荒唐無稽にして毫末の信憑すべきものなきは、予が曾て同志の需めに應じて東京芝の彌生館に於て四時間以上に涉れる長き講演の下に、幾多の史的考證を以てその妄を辯すること、稍や八成底を竭くし得たることがある。依て今は茲に敢て之を辯ぜざるも、既にその流説の根蒂は抜き去られたるものと信ずる。由來宗門に於ける從上列祖の中に於て、發心以前に盜賊を以て業とする者は、防州泰雲寺覺隱永本禪師あること、延寶傳燈にも之を記すれども、聯燈錄には十五にして石屋を福昌に禮して出家せる者として、その生國までを相違して記してある。また別章にも述べたる梅山下の墨湖妙勇兩禪師は夫婦にして能州佛木の山中に盜賊を業とせるの傳説あること、幾んど峨祖の流説と相似たる所がある、顧ふに是等のものと思ふ。

傳説より牽強附會して、或る爲めにするの徒が、冤を峨祖に蒙らしめたるものであらう。

更に笠祖の行持に就て一言する所あらんに、笠祖はその濶遠にして銳脱なる天性を以て、自ら山門常住の細務にまでも當られたるものである。是れは常に師父たる介祖の經綸的才能の感化を受けられたるは勿論なるも、寺門の紹續を思ひ、門葉の興隆を望まるゝの熱誠、或る意味に於て云へば、今日の政治家に要する所の執着心に富むの資質は、自らその行持をして斯くの如くならしめたるものであらう。總持寺に於ける十條龜鏡の如き、最もその執着心の強き表現的慈訓である。また永光寺の盡未來際置文の如きも、乃ちそれである。洞谷記の大半も、乃ちそれである。また永光寺の文書中に、笠祖の親筆として、松之禁制、四至堺田畠注文、文書注文および寄田などみな親筆を以て記されてある。是等はみな或る偏頗なる模型を以て一宗派に龜祖たる分上を論評すれば、細事と云へば細事である。俗務と云へば俗務であらう。而かもその見様に依りては、細事たり俗務たることをも、その自己の天真爛漫を偽らすして、自ら之を記さるゝ點に於て、他の歴史化して有難さうにのみ見ゆること

予は總持寺大
乗寺に於ける
瑩祖の親筆殊
に永光寺に於
ける三種注文
の親筆の如き
はその保管の
完全にして永
遠に泥絶せざ
らんことを昭
してある

予は總持寺の
興隆を以て瑩
祖三代の事業
と云ふ
本末全體の細
胞組織

の一點張りなる祖師と異りて、瑩祖の瑩祖たる面貌風采の躍如として尊とき所以が拜し得らるものと思ふ、瑩祖にして若し一點の俗氣あり、野心ありて、自ら清白を衒ひ、高潔を粧はんとするの風あらば、手を袖にして高く嘯ぶくの態を執られたるやも知らざれとも、その之なきは俗務と俗務にあらざると、瑩祖に於て更に第二念なく一に寺門々葉の紹續興隆を望まれたる熱誠なる慈念の凝結せるものにして、六百年後の今日、否な幾萬劫を経て慈氏の下生に至るまで、その歴史化せざる祖師の面貌風采が、この遺附せられたる真蹟に依て、吾等兒孫の面前に現在して、その緩かなる皮肉に觸るゝの思ひあること、予は實に思議も言説も及ばざるほど、有がたく尊とく感する者である。

斯くの如き門派の興隆に執着心深き瑩祖ありたればこそ、その熱き血は瑩祖の血管より峨明兩祖等の血管に傳はり、殊に同氣相應の上に於て抜群なる峨祖の血管より、五院列祖等の血管にその熱血は流注せられて、以て今日の嶽山門派は現出しえたのである、予が今次章に述べんとする全國に於ける總持寺各派の勢力分布の現象の如き、實にこの血管相接ぎ、脈々相動くの作用が、直に本末全體の細胞組織と一致して離れざることを認むる者である。

第二十七章 全國に於ける總持寺各派の勢力分布

寺統史の研究
に於ける二様
の觀察
系統觀と分布
觀

寺統史を研究するに二様の觀察がある。一は勢力系統觀にして、一は勢力分布觀である。勢力系統は秩序的にして勢力分布は組織的である。また系統觀は歴史的にして、分布觀は地理的である。系統觀に於て全國を通じて、何れの門派が多くして何れの門派が少なきかを知り、分布觀に於て甲の地方は何派に依て興隆せられ、乙の地方は何派に依て紹續せられつゝあるかを分かる。寺統史を研究するに二様の觀察の必要なるは乃ち之が爲めである。

予は別章に於て、蕪雜にして簡略ながらも關東と駿遠參豆とに於ける寺統を系統的に觀察し得たるに依り、本章に於ては右の地方を除き、全國を通じて分布的に觀察を試みやうと思ふ。然るにその派別を觀るには先づ幾分か系統的に分派の次第を知るのを要あれば、豫め之を示さんに、予は我が嶽山の門派を、概要左の二十七派に分類するを以て便宜なりと思ふ。されど是れ唯だ勢力分布の大勢上より見たるものにして、素より一定の道理上より分類せしにあらざれば法派高下の上に於て規律の存せざることは勿論である。

大源通幻の門
派は最も廣大
なるに依り便

宜上その下に

於て通幻派は
十哲下に分ち
了堂の兩門下

大源派は梅山
了堂の兩門下

なるも是れ又
梅山下の廣大

なるに依り大
洞院に依て代
表せらるゝ恕

仲下と耕雲寺
に依て代表せ
らるゝ傑堂下

と太初下とに
太初下は越前
松隱寺を以て

根本道場とす
れども小院に
して微弱なる
に依り龍澤寺

に直屬の形
と爲る尾張相
模を始め奥羽相
模を始め最

二州に於て最
もその門派の
紹隆せらるゝ
を見る他の恕

太初下は越前
松隱寺を以て

根本道場とす
れども小院に
して微弱なる
に依り龍澤寺

に直屬の形
と爲る尾張相
模を始め奥羽相
模を始め最

二州に於て最
もその門派の
紹隆せらるゝ
を見る他の恕

大源宗真 梅山聞本 傑堂能勝 惇仲天闇

了堂真覺 太初繼覺

石屋真梁 不見明見

一經永就 普濟善救

了卷慧明 天真自性

天鷹祖祐 天德曇貞

量外聖壽 無聞聖音

無端祖環 芳菴祖嚴

天鷹祖祐 天德曇貞

量外聖壽 無聞聖音

無端祖環 芳菴祖嚴

天鷹祖祐 天德曇貞

無底良韶—月泉良印—正法寺系(正法寺系に在ては)

別部團結勢力 月泉良印……(補陀寺系)

道叟道愛

(無外圓照)—無着妙融(派祖は無外圓照なるも事に依
て如上の三門下と爲せども紙面の都合に依り大源派は
特に梅山下と肥前瑞雲寺は龍澤寺に直屬するもの及び

別部單獨勢力 源翁心昭 無際純證

別部單獨存立 竹堂良源 竹源超西

別派單獨勢力 明峯素哲……(永光寺系)大乘寺系に分つが爲め
存立。壺庵至簡

以上は乃ち予が勢力系統觀の根基の概要なるものである、之に依て全國に於ける勢力分布觀を爲すときは、地理的に寺統史を研究するの傍ら、稍や系統的に之を觀察することが出来ると思ふ。今總持寺の門派一萬數千の寺院中、大地名藍古刹および本寺中の稍や著名なるものに就き、之を國別に抄出して、その各派の勢力分布が如何に現成しつゝあるかを示さんに、大要左の如くてある。

存立とは他派の勢力あるに對して微弱な派門を維持相繼するを云ふ

存立とは他派の勢力あるに對して微弱な派門を維持相繼するを云ふ

明峰壺庵は支派一階上なれども紙面の都合に依り大源派は特に梅山下と肥前瑞雲寺は龍澤寺に直屬するもの及び

仲傑堂の二門下には及ばざるも又侮るべきとして梅山下を別ち下三分の計を爲すに足る下と爲せども紙面の都合に依り大源派は特に梅山下と肥前瑞雲寺は龍澤寺に直屬するもの及び

仲傑堂の二門下には及ばざるも又侮るべきとして梅山下を別ち下三分の計を爲すに足る下と爲せども紙面の都合に依り大源派は特に梅山下と肥前瑞雲寺は龍澤寺に直屬するもの及び

この勢力分布
に示す寺院は
大地名藍古刹
および本寺中
の稍や著名な
るものに採る

大地にても主
として古來概
ね格式を具へ
たるものを持
し現在の三法
輪地又は多く
の地價榜中を
有せる謂ゆる
肉山なる意味
の大寺は茲に
掲げ得ざるもの
もある
古刹中には頗
る貧地小院を
も掲げたるもの
もある出來
支派高き直末

の末寺即ち本
山より見て孫
末なるものは
概ねみな古刹
なれども茲に
その全部を掲
ぐるは容易な
らざれば特殊
の由緒あり又
はその著名と
認めるものゝ
みを示すこと
にする

本寺中稍や著
名の本寺と雖
も比較的末寺
の少なきもの
は之を除きた
るものもある
また中間なる
本寺に末寺少
なく末なる本
寺に代表するに
足ると思ふと
きは中間の本
寺を省き末な

近江守	赤	津天雲興寺	名古屋天永安寺	名古屋天長榮寺	大永寺天大永寺	赤目天一心寺
甲斐	名古屋天乾德寺	前津天長松院	名古屋天安齋院	藤島天龍谷寺	寺本仲大祥院	
落	積翠寺	了興因寺	大八田了清光寺	若神子了正覺寺	宮澤了深向院	塚原了惠運院
寺	中山了廣嚴院	甘利了大公寺	淺利了法久寺	片下風了清泰寺	北原了洞雲寺	
大津大	上曾根了龍華院	龜澤了天澤寺	上野原了保福寺	小佐手了東林院	上圓井了宗泉院	
青龍寺	古府中了大泉寺	山宮了青松院	下山了龍雲寺	下帶那了幸潤院	德永了長盛院	
見覺傳寺	上宮地了了傳嗣院	下今井了隆圓寺	江原了隆昌院	鎮目天真保雲寺	岩手了信盛院	
柏原	合了永昌院	米倉了長生寺	木原了三星院	下河東了永源寺	牛奧了全應院	
大雲寺	王了慈照寺	下三條了歡盛院	下谷了長生寺	吉澤了羅漢寺	成島了林昌院	
彦根院	倉幻總寧寺	米倉了清涼寺	木原了三星院	下河東了永源寺	牛奧了全應院	
中芳山	代明慈觀寺	穴山了滿福寺	木原了三星院	吉澤了羅漢寺	成島了林昌院	
深高院	山天大光寺	並山洞壽院	上手郡了淨林寺	河原部了藏前院	藤垈了向昌院	
梅水寺	今津堂	今津堂曹澤寺	長濱了德勝寺	池原了全長寺	梅ヶ原了靈水寺	
大雲寺	柏原	柏原了長命寺	中村山深高院	山中芳常榮寺	中村山深高院	
長松院	彦根	彦根了大雲寺	彦根了長松院	彦根了長松院	彦根了長松院	

山城。八幡	天神應寺	物集女石永正寺	五條了宗仙寺	寺町堂天寧寺
大和。味	間了補巖寺	赤目了悟真寺	三輪了慶田寺	菅野了安能寺
和泉。信	太仲陰涼寺	岸和田了梅溪寺		
攝津吹	青野原通永澤寺	六ノ瀬一景福寺	中島微崇禪寺	栗栖徑洞雲寺
伊賀。上	田微護國寺	天滿仲天德寺	天王寺了鳳林寺	古曾部了伊勢寺
池	田微大廣寺	真上天靈松寺	筆部大昌寺	生玉微禪林寺
四日市	四日市竹建福寺	羽津實正法寺	坂惣淨眼寺	大方寇仲大智院
伊勢	津濟四天王寺	田九仲廣泰寺	坂惣淨眼寺	坂惣淨眼寺
下	津鳴川惣乾坤院	大草惣福嚴寺	島微龍谷寺	御器所惣龍光寺
緒	海微瑞泉寺	九之坪天平田寺	桂峰實廣濟寺	中之鄉仲勢雲寺
鳴	島太常樂寺	島微正泉寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
津	島初萬松寺	布土惣心月齋	島微廣濟寺	横須賀仲長源寺
名古屋	名古屋天善篤寺	名古屋天永安寺	島微廣濟寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天大光院	坂濟養泉寺	古井仲光正院
尾張	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天含笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	横須賀仲長源寺
小	名古屋天大光院	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	中之鄉仲勢雲寺
小	折實久昌寺	名古屋天舍笑寺	坂濟養泉寺	古井仲光正院
小	名古屋天萬松寺	名古屋天高顯寺	坂濟養泉寺	横須賀仲

る本寺を示したる分もある。現在宗門としての寺院なき國は淡路と大隅とである。

法輪寺松前の
法源寺等あれ
ども今は且ら
く之を掲げざ
ることにする

陸
奧

の名立寺は大
徹派なれども
今は天眞派に
屬し上州高尾
の長學寺は無
底派なれとも
今は了菴派に
屬しておるさ
れど是等の類
今一々之を調
査して掲ぐる
の迫なれば
且らく之を省
くこととする

玉泉寺今は玉
川寺と云ふ。

若狭

出羽

府	中通	龍泉寺	村	中見	興禪寺	敦	賀	天	永賞寺	府	中普	金剛寺	府	中濟	洞源寺
鶴	岡	巻了	總穩寺	山	形	微	大	龍門寺	山	形	微	光禪寺	山	形	了
山	田	翁	最禪寺	山	形	微	法祥寺	太	田	仲	恕	瑞雲院	六	鄉	了
尾落	臥	源	永泉寺	大	森	無	大慈寺	本	庄	道	永泉寺	角	館	長	
龜	田	初	太龍門寺	酒	田	叟	海晏寺	新	田	目	叟	梵照寺	三	梨	源
米	澤	徹	照陽寺	葛	澤	屋	高松寺	館	了	桂蘭寺	小	坂	天寧寺	大	塚
澤	澤	了	林泉寺	高	玉	仲	瑞龍寺	館	宗福寺	龜	澤	堂	光岳寺	宮	澤
澤	澤	了	湯道	根	岸	底	無	了	福寺	地	澤	堂	清涼寺	米	澤
澤	澤	了	東正寺	岸	無	瑞巖寺	川	宗福寺	東林寺	底	澤	堂	高嚴寺	高	澤
澤	澤	了	曲大	根	底	瑞巖寺	底	福寺	寒河江	江	澤	堂	龍言寺	高	澤
澤	澤	了	大川寺	秋	川	無	瑞巖寺	李	江	屋	澤	堂	澄江寺	梓	澤
澤	澤	了	曲徹	田	月	無	瑞巖寺	山	江	澄江寺	澤	堂	西來院	米	澤
澤	澤	了	大川寺	月	正	無	瑞巖寺	仲	江	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	江	澄江寺	澤	堂	地	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	屋	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	正	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲徹	泉	應	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	大川寺	泉	寺	無	瑞巖寺	常慶寺	澄江寺	屋	澤	堂	持地院	酒	澤
澤	澤	了	曲												

福島	仲恕常光寺	盛岡底東顯寺	花卷底瑞興寺	濱田山普門寺	津谷傑峰仙寺
三春	初太月泉龍穩院	葛岡山梅大興寺	津輕石叟瑞雲寺	土淵堂常堅寺	喜多方源安勝寺
相馬	初太天澤寺	田名部了圓通寺	盛岡惣源勝寺	花原市仲花嚴院	坂下翁定林寺
河川	常在院	弘前普濟春院	弘前普濟常源寺	弘前普濟京德寺	鰐ヶ澤濟高澤寺
白川	河翁堂常在院	弘前普濟春院	弘前普濟常源寺	弘前普濟京德寺	鰐ヶ澤濟高澤寺
梁塔	川傑興國寺	塔山底無正音寺	塔山底無正音寺	塔山底無正音寺	塔山底無正音寺
飯坂	仲恕頭陀寺	鬼柳傑正覺寺	脇澤道安養寺	脇澤道全明寺	脇澤道大儀寺
八戸	大慈寺	胎澤澤底無流門寺	刺道西泉寺	刺道西泉寺	刺道西泉寺
二本松	芳大隣寺	石川卷長泉寺	大寺卷大安寺	大寺卷大安寺	大寺卷大安寺
横山	無大德寺	名久井普濟光寺	竹貫卷龍臺寺	竹貫卷龍臺寺	竹貫卷龍臺寺
秋田	月補陀寺	鶴岡道禪龍寺	沼卷養雲寺	沼卷養雲寺	沼卷養雲寺
大山	太善寶寺	鶴岡初太龍藏寺	山家惣金勝寺	山家惣金勝寺	山家惣金勝寺
秋田	了天德寺	國見堂玉泉寺	家石屋洞興寺	青森普常光寺	青森普常光寺
大山	正法寺	岡傑般若寺	岩石屋洞興寺	引太安養寺	引太安養寺
半鄉	安養寺	平清水培龍寺	長崎惣圓同寺	水太初興源院	水太初興源院
清水	峰西來院	横町山圓通寺	寒河江石屋法泉寺	增田月泉滿福寺	增田月泉滿福寺
太田	明會林寺	寒河江石屋法泉寺	根大用寺	根大用寺	內泉圓通寺
半鄉	安養寺	平清水萬松寺	根大用寺	根大用寺	內泉圓通寺

松隱寺今は松
蔭寺と言ふ

立川寺今は立
山寺と云ふ

奈良谷屋	龍澤寺	山	越石	龍穩寺	平	城石	興禪寺	大	洲石	法華寺
博多	多治無明光寺	福岡	石	金龍寺	楠	谷	瑞石寺	高	倉石	龍昌寺
前福	岡惣安國寺	大	穗石	宗生寺	多	島石	醫王院			
筑後山	本石	千光寺	今	山石	定林寺					
豊前	跡	田石	羅漢寺	小倉	倉了	了	玉泉寺	小倉	倉了	安國寺
中津石	安全寺	三嶽	普護聖寺	上野石	興國寺	玉	泉寺	安國寺		
後横手	無泉福寺	日出	了松屋寺	高田石	能仁寺	森	石安樂寺	杵築	宗玄寺	
久地井	無玉林寺	黒石	無醫王寺	邊田石	東明寺	島原	仲本光寺	志佐	普觀音寺	
長崎	無皓臺寺	山口	無洪德寺	藤河内	圓通寺	西葉浦	皓龍源寺	多布施	宗智寺	
肥前	平戸梅瑞雲寺	上黑木	無法泉寺	山口	無龍澤寺	佐賀石	龍源寺	吉山	長泉寺	
肥後	本庄石高傳寺	箱川石	妙雲寺	五島石	大圓寺	宇久島石	東光寺	大村石	功岳寺	
肥後	人堀屋菩提寺	諫早石	天祐寺	武雄石	圓應寺	銚村天	鷹惠日寺	鹿子石	慶闇寺	
肥後	人吉一永國寺	天草石	明德寺	宮地峰	悟眞寺	原幻	天福寺	熊本石	宗岳寺	
肥後	人草石	南林寺	伊集院石	悟眞寺	柿原通	本石	禪定寺	熊本石	流長院	
肥後	人草石	東向寺	熊本石	禪定寺	池屋宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	賀屋龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	宗眼寺	八戶石	龍雲寺			
肥後	人草石	龍藏寺	諸吉石	龍泰寺	蓮池屋	八戶石	龍雲寺	</td		

故に予が宗門の歴史に對する狀態は、今猶研究の中途に居るものである。依て本論に於て未だ論述せざる各般の史論は勿論、既に前各章に於て論述せる所も、みな是れ未了の公案に屬するものである。而かも予が斯く未了の公案を提げて、敢て宗内に問ふ所以のものは、將さに向來に生ぜんとする嶽山史の爲めに、成るべく的確明證の史的見地を得んことを企望するからである。茲に於て予は我が史界の爲め、予が本論の施設に對して有益なる論評を蒙ることは、自ら光風霧月の襟懷を以て之を迎ふることに躊躇せぬ者である。

また予は本論に於て、敢て系統的ならず、組織的ならず、蕪雜散漫にして箇々みな断片的なる中にも、凡そ宗門の歴史の分類及び眞相等に就き、多少今の宗門の歴史界に向て、宗史とは如何なるものか、特に予が之を中心にして研究しつゝある嶽山史とは如何なるものかとの問題に對して、その研究の端緒を開きたる點あることを信ずるものである。唯だ要する所は未だ正確なる史料の蒐輯に於て充分ならざる所あるを認むるに依り、宗門に於て斯道に志篤き人々はその所有に係りて、史料と爲るべきもの、または材料として意附きたるものあらば、或は之を供給し、或は之を告報せられんことを望む者である。

將來に生るべき歴史の前提

その日その日の任務とその日の研究

院より始む

何事も唯だ空談にては要領を得ざること多く、隨てその及ぶ所の範圍も狭ければ茲に本論を世に公にして予が研究未到なる現狀一斑をも披陳することは、成るべく完全なる歴史の編修を企圖するの前提として避くべからざる順序なりと思ふ。されど予は、予が從事せる嶽史編修の前途に向ては、素より何等の約束もせず、何等の公言をも爲さる者である。何となれば予が一身の情態と四周の關係とは永く予をしてこの事業を繼續不退ならしむるや否やは、予自身と雖も今日之を豫知し得ざるからである。唯だ現に帶有せる或る使命の下にその日その日の任務を忠實に勤め、自ら熱衷せる斯學の研究をその日その日、任運に自修して怠らざるまで、ある。

故に若し予に於て充分の成績を遂げ得ざれば、我が嶽山にては一山の意思を以て更にその趨向を定めらるゝは勿論である。また己人の事業としては、更に幾箇の篇學なる人を得て、後來永遠に斯學の開發を期し得べきは、予が深く信じて已まざる所である。今は唯だ先づ院より始むるの意を以て、敢てこの論を公にするものに過ぎぬ。斯くの如きの次第故、本論の全體が總て未了の公案なるは既に前言の如くなれるも、更に未だ筆を着けざるの公案に對しても、些かその概要を縷陳して、後ちの參

照に資するの要あるを認むれども多くの部門に於ける多くの事柄に就き、一々之を列舉するは容易の業にあらざれば、唯だ寺統史に屬すべき本末争論のことにつり、左にその目標の幾分を示すことにする。

- 元和年間 越後耕雲寺、普藏院輪住違背事件
同 年間 遠江大興寺、傳法庵輪住違背事件
同 年間 飛驒雲龍寺、素玄寺法系争論
寛永年間 長門大寧寺、周防龍文寺本末争論
正保年間 陸奥正法寺、伽藍法違背事件
慶安年間 尾張正眼寺、雲興寺本末争論
同 年間 仙臺輪王寺、松音寺本末争論
明暦年間 下總總寧寺松頓、永平寺他山争論
同 年間 石見崇福寺、臥龍院本末争論
同 年間 越前寶圓寺、洞源寺本末争論
寛文年間 加賀寶圓寺、越中瑞龍寺本末争論
同 年間 南部華嚴院長宏寺本末争論

享保年間 越後耕雲寺、慈光寺本末争論

同一年間 若狭向陽寺、龍澤寺本末争論

同一年間 武藏龍穩寺、上野補陀寺本末争論

延享年間 結城安穩寺、孝顯寺本末争論

同一年間 武藏廣見寺に係る陸奥正法寺と武藏清泉寺本末事件

同一年間 能登永光寺歸末事件

同一年間 信濃靈松寺歸末事件

同一年間 通幻四箇道場論に付下總總寧寺と東昌寺、上野龍華院と本末争論

寶曆年間 江戸靈運院轉宗歸末事件

同一年間 河内極樂寺轉宗歸末事件

寛政年間 下野桂林寺、成高寺本末争論

以上は先づその著名なるものを記したに過ぎぬ、この外攝播因備の四景福寺に於ける支派事件がある、丹後智源寺振宗寺間に於ける門末事件がある、備中洞松寺伯者大岳院間に於ける本末争論がある、密山派に於ける真如寺と永源寺との兩本寺事件がある、斯くの如く掲げ来れば實に際限なきことであらう、殊に通幻四箇道場

論の如きは、優に一部單行の史論を爲すに足る、補陀寺龍穩寺、龍泰寺及び大泉寺間に於ける無極開創道場史論の如きも亦同様である、更に美濃妙應寺傳法庭輪住違背事件の如き、その事體關係或は狹小なるに似て、その實重要にして廣大なる問題である、予は近き將來に於て、通幻四箇道場論と妙應寺輪住違背事件とは、公平私なき史的見解を以て之を世に公にするの必要あることを覺ゆる者である、更に之に次ぐべきは、正眼寺雲興寺本末争論の如き、耕雲寺慈光寺本末争論の如き、一時宗内の視聽を聳動せしほどの問題であつた、之も亦その研究の結果を世に公にするの時があるであらう

斯くの如き本末争論の外、制度史の上に於ける僧錄争論も亦甚だ少なからざるものである、元祿の初年に於ける出雲松江三箇寺の争論の如き、同じく十六年に於ける薩摩福昌寺日向長持寺の争論の如き、萬治年間に於ける伊勢四天王寺廣泰寺の争論の如き、延寶年間に於ける仙臺四箇寺の争論の如き、慶安年間に於ける尾張萬松寺雲興寺の争論の如き、安永年間に於ける丹波永澤寺副錄三箇寺の争論の如き、元祿年間に於ける越中瑞龍寺光嚴寺間に於ける富山領分直配事件の如き、みなそれてある

出世史に關する事件の一

承應の雜學事

件は世に代詔

譲錄事件とも

云ふ

昔時宗門の裁
判沙汰

茲に列記せる
史料中には明
治維新以後の
物は一通一冊
も加へざること
勿論である
唯だ近代本末
調のみは慶應
年間より明治

その他出世史に關しては、寛永年間に於ける祚天、松蒸の衣體剝奪に係る配流事件あり、延寶年間に大慈寺白堂の紫衣參内謀訴事件あり、寛政年間に興聖寺老卵の直參内謀訴事件あり、また宗内の異安心とも稱すべき承應年間の雜學に係る萬安鐵心以下懲罰の大事件もある。

以上の如きはみな當時に於ける宗門の裁判沙汰である、この中如何なる事件がそしたるかなど、その分類、その徑路、その裁許裁定の史的當否等を一々に研究せんは、その史料の渉獵查察のみも亦實に容易のことではない。

今斯くの如きことは勿論、凡そ嶽山史の研究として、予が渉獵查察の必要を感じつゝある史料は、その概要先づ左の如くてある。

總持寺寶物古文書	九十九通	同 雜部諸記錄	二百三冊
同 什寶古文書	二百五十二通	時代再建勅化簿	百七冊
同 三百三十一件之内	三百八十二通	時代遠忌勅化簿	百八十二冊
同 住山記	以前	百四十冊	時代格地免賦本書
同 什寶古記錄	百三十五冊	時代總持寺公用留	二百九十八冊

初年に跨りた
るものがある

總持寺の古文
書古記錄の比
較的完備して
あるは後見芳
春院山内役局
の監査の下に
諸代々官たる
星野江尻大橋
の三家および
記録保管専務
なる祐篠豊田
家ありて謂ゆ
る御土蔵入な
る名義の下に
白山藏と稱す
る書庫に貯蓄
に保管された
る賜である

版本の研究は
本論以外

同 常住諸記錄	七十四冊	延享度本末調	六十五冊
同 近代諸記錄(甲)	百五十三冊	近代本末調	三百四冊
同 近代諸記錄(乙)	百十二冊	天明度世牌調	二百四十五冊
同 近代諸記錄(丙)	百五十四冊	計 通數	九百九十八冊

以上は予が嶽山史料として既に一應の調査を遂げ、または現に調査しつゝあるものである。この外、常住諸記錄書函七棹、雜記錄書函十八棹あれども、是等は猶調査未着手に屬するものである。またそれよりも肝要なるは、予が能山誌資料として蒐輯し研究したるものである。またそれよりも肝要なるは、予が能山誌資料として蒐輯史料以外たるは勿論である。中に就くこの種の史料中比較的多きものは、永光寺史料、正法寺史料および舊關、三刹の一たる武藏龍穩寺史料であらう。龍穩寺史料の上より云へば、今猶蒐輯の端緒とも云ふべきものにして、比較的僅少のものである。而して古來に於ける多くの僧史僧傳の類にして、版本に係るものは未だ一冊もそ

現第壹卷著者
禪師の如きも
常に延享度の
本末調を以て
本を示すべき
唯一の典型な
りと云つてお
られる

本論著述の目
的と内容

前に掲げたる史料の中最も重要なべきもの、一二は總持寺住山記と延享度本末調である。住山記は世系史を編むべき根本資料にして、首尾百四十冊總て總持寺の連綿相承の係る所である。中古以來別に輪住志の一部門を生じたりと雖も、瑩祖以後上世に於ける寺門法燈の續編は、この住山記を以て立證するに足る。また延享度の本末調は寺統相承の根本基礎にして、總寧寺に於ける屬末等歴史上幾分の批判を受くべきものありと雖も、先づその大體に於て萬世動かすべからざる不磨の典型にして、隨て本末秩序上の疑義を斷すべき鐵案である。

予が今殊更に斯く史料に關することを述べたるは、由來本論の著たる、その内容に於て嶽山史料の蒐輯および研究の現状一斑を述ぶるを以て目的とするからである。故に前各章に於て稍やその研究の一斑を論述して未熟ながらも之を宗内に問ひたる以上は茲に史料蒐輯の現状一斑とも之を示すは、本書の内容が促がせる自然の要求に應じたるものである。而して之を示す所以のものは前にも既に云へるが如く、宗門歴史編纂の事業たる、單に總持寺が本山としての一己の事業たるに止まらず、永平寺にもこの事業の必要あるべく、宗門全體としては、隠れたる史蹟を探り、顯はれざる史料を要めて成るべく完全なる歴史の備はるを望むことは勿論なり。

史料の蒐輯に就て予が至情を訴ふ

或る重要なと認むべき史的記事の如き紛亂雜採せる多くの史料中に就て偶々之を發見するも若し即時に之を抄出するを忘るゝかまたは符號を忘るときは僅かに一行か平行の文字にても一月半月をその検査に費して遂に再び發見し得ざることがある以て史料調

るも、兩本山もよび宗門全體の事情として、未だその時運に達せざれば、先づ今は云ふて行ひ得べきものより之を始むるの旨趣を以て之が研究を開始したるものである。依て宗門に在てこの事業に志篤き人は、この事業の前途の爲め、成るべく多くの史料を供給附與し、または史料の蒐輯搜查に便宜を與へられんことを望むに切なるの至情より、斯く之を披陳して宗内に訴へたる次第である。

敢て史料と名つくるも、眞の史料は河に入て沙金を採るが如く、鮑を剖て真珠を索むるが如く、實に僅少最微のものである。故に浩瀚なる記録も、龐大なる冊子も、素より結構には相違なきも、如何なる斷簡零墨と雖も、古昔の文書には時に意外の好史料を得ることがある。破れたる過去帳の表紙の裏にも、壊れたる厨子の扉の側にも、如何なる史的發見のないとは限らぬ。殊に前に掲げたる多くの文書記録と雖も、また今現に蒐輯調査しつゝある古文書の類と雖も、幾百通、幾千冊の物、多くは蟲ばみ、やを辨別するに苦しむもあり、また所々中間の幾枚つゝか全く紛失して全文の聯絡を保ち得ざるもあり、紙と紙との接目剥離滅裂して幾んど何の用をも爲さざるものもある。唯だその標目をのみ掲げて通數冊數を算ふるときは、整然として完備

査の如何に苦
難にして根氣
の盡きる業な
るかと分かる

予が或る正確
なる史的考證
に依る聯燈
なる長祿庚申
説は百年餘の
相違を生ずれ
ばその誤謬た
れども永祿十
一年と十二年
との月日の
相違とは猶今
後の考證を待
つの要がある

せるものゝ如きも、足一たび史料堆裏に投じてその分類を別ち、その系統を探らん
とすれば、茫然自失してその端緒の得べきものなく、その理路の辿るべきものなき
は、實に史家に於ける尋常の茶飯事である。

次てに古來に於ける僧史僧傳の版本に就ても、成るべく多くの史料と一應は之を
對照するの要ある所以を辯ぜんに、洞上聯燈錄に於ける普濟禪師の示寂年代の如
き、正確なる史料と相違せることは、前章聖興寺研究の下に述べたるが如きも、源翁
研究の下にも論じたる才應總鑿禪師の如き、聯燈には長祿庚申仲冬二十三日とあ
る、されど長祿は三年限りにて庚申と云ふ干支ではなく、四年庚辰十二月二十一日に、
寛正と改元したれば、多分庚申は庚辰の誤りならんも、それでもまだ史實に合は
ぬ、福井心月寺の世牌調には、永祿十一年辰二月十二日とある、然るにその開山所た
る信州の長興寺、紀州の極樂寺、大雲寺、清泰寺、法念寺、常聲寺および美濃梧竹院には、
みな永祿十二年己巳五月十七日とあつて、その源流たる心月寺とも異ひ、年代も月
日も斯く三様の相違がある。

又美濃龍泰寺二世にして、上州雙林寺開山なる月江正文禪師の如き、聯燈錄には寛
正四年正月二十二日示寂にして、延寶傳燈錄には同じく三年正月二十二日に爲り

月江正文禪師
示寂年代の相
違
瑩祖示寂の時
刻の相違
峨祖真筆の野
位牌
瑞巖禪師の副
書
通幻義記聯燈
錄等に幻禪師

て茲に一年の差がある、顧ふに四年説の史料は龍泰寺より出て、三年説の史料は雙
林寺より出てたることが、各その世牌調に依て分かる、是等の如きも今遡かに之を
解決することは六箇敷きことにして、更に何分の研究を要する所であらうと思ふ、
更に瑩祖示寂の時刻に就ても、聯燈錄の所説は勿論大概の傳記みな正中二年乙丑
八月十五日夜半とある、然るに總持二祖峨山禪師の真筆なる瑩祖の野位牌には、同
日巳刻とありて、之には應永三十年八月開祖忌の因み、峨祖の孫にして無端の嗣な
る瑞巖韶麟禪師が峨祖の真筆に相違なき旨の副書がある、依て之は的確なる史料
たること疑ふべき餘地がない、顧ふに聯燈錄の所説は元祿年間に於ける梅峰和尙
の總持兩祖行錄を本として記せるものなるべく、兩祖行錄は總持寺舊記中なる通
幻禪師の撰に係る瑩祖行實を本とせること勿論なるも、凡そ史料を考證せんには、
先づ一家の史眼を具するの要がある、予はこの通幻の撰述なる行實を信ぜざる者
にあらず、或る程度までは之に信憑する者なれども、幾分は後ちの修飾に係り、隨て
竄入削補の痕あることを疑ふ者である、何となればその行實の末尾に「侍者寂靈合
掌稽首書」の九字あるを見ても、その原文の儘にあらざることが分かる、然る所以は
總持寺年譜の記する所に依るに、通幻禪師は瑩祖の寂後十七年を経て康永元年二

始めて峨祖に
見えたるは文
和元年壬辰三
十一歳の時と
あるも是れは
今一考の必要
がある

勅修清規に表
司侍者を侍真
如きは素より
別問題である

十一歳にして始めて峨祖に見えたる人である、瑩祖の示寂は實に幻祖が四歳の時である。未だ曾て一日も在世に親隨せざる幻祖が師翁瑩祖の傳を撰するに自ら侍者と書かれる謂れなきは勿論である、之と同様のことが今一つある、同じく總持寺舊記と兩祖行錄とに載せたる峨祖の行實にも、その撰者たる了菴禪師が「康安二巳酉年小春日侍者慧明誌」と書いてある。了菴禪師は峨祖の寂後應安末年の頃に於て、永澤寺にて始めて幻祖に見えたる人である、生前未相見なる師翁峨祖の行實を撰して自ら侍者と稱することの無稽なるは前者と同一である。さればこの兩祖行實の如きは共に後人の偽撰にして信するに足らざるものとせんかと云ふに、若し斯くの如き偏頗なる見を以て宗門の古文書古記錄を見れば、多くはみな信憑するに足らざるものと爲る。依て予は是等の傳記が敢て偽撰と云ふではなく、その年所を経るの久しき脇寫相傳の間には、自ら文飾竄入の點あるは免かれ難きことなれば、同一の文中にもその事柄の取捨揀辨一に史眼の有無如何に基くものにして、一概に破斥し去ることも不都合なれば、全文を信憑することも亦不都合の場合があると思ふ。また今にして之を公明に揀辨しあかざれば、一には後世より昧者の誇りを招き、一には眞の史實を得ることに妨げありて、歴史の編修を不結果にすることが

ある、依て宜しく之を辨別して、玉石共に焚き、龍蛇齊しく葬るの憾みなきを期すべきである、是れ歴史に志ある者の最も留意すべき要件であらう

また瑩祖示寂の時刻に因みて、更に一言を加ふべきは、瑩祖の遺偈たる、古來世に傳ふる所みな「自耕自種閑田地、幾度賣來買去、新無限靈苗繁茂處、法堂上見挿鋤人」と爲つてゐる。然るに前に示せる野位牌の裏には「自耕自作閑田地、幾度賣來買去、新無限靈苗種熟脱、法堂上見挿鋤人」とある。峨祖の眞筆にして斯くある以上は、予はこの眞蹟の偈に依るを以て正確とする者である、次でながら一言すべきは、誰れも知る永祖の遺偈の句中に、建拂記・永祖實錄には「渾身無著處」とあり、聯燈錄には「渾身無處覓」とあり、また丹後芋野の安養寺に藏して永祖の眞蹟と稱する一軸には「渾身無覓」とある、されど予はこの區々たる字句異同の末を問ふ者ではなく、永祖の遺偈は遺偈記の如き、面山和尚も後人が瑩祖に託して増加せし綺語ありと察せる旨を述べたるが、予も之亦を揀辨して一概に全篇を貶斥すべからざると同時に、その竄入妄添

と認むべき箇所あらば、之を照察して瑩祖の徳を累することなく、隨て史料の史料たる所以を發揮するの要あることを認むる者である。正法寺の古文書の如きも、亦斯様に揃辨を要する箇所あるものもある。また肥後の廣福寺に傳ふると云ふ介祖より瑩祖に附與せられたる相傳衣の記の如き、予は未だ本書を見ざれども、その文體一に通常の漢文にして介祖自撰の文體にあらざるものと認むるに依り、是れ定めて後世傳寫の間に於て、文飾を経たるものならんと思ふ。古來諸寺に藏する所の古文書には實にこの種の物多くして、その揃辨に惑ふことが往々である。

傳衣の次てにまた一言すべきは、我が宗門に於て古來彼所此所に芙蓉階祖の傳衣なる物の多きこと、その他相傳、時代、品質、裁制の如何はしき傳衣なるものは、實に築着確着である。斯くの如きは驢鞍轎を認めて阿爺の下頷と爲すよりも愚なる者である。予は今是等の物を一々に列舉し來りて論辯するの餘暇を有せざるが故に、總て之を省けれども、若し具體的に傳衣に關する歴史を研究するときあらば、漫然に看過すべからざる問題として、茲に之を一言する者である。

また相傳嗣承の上に就て一言せんに、我が總持寺および永光寺殊に瑩祖とは深き因縁のある法燈下の三光國師孤峰覺明和尚の如き、我が嶽山の歴史研究の上には

の拜塔資なら
んと思ふ

實に重要な關係あるものとして、予は多年來之を考覈するを怠らぬ者なるが、和尚が法燈國師に嗣ぐの法たる、是れ或は滅後の拜塔資ならんと思ふ。然るに今その次第を論辯するの違なきも、茲に一言して、世の識者の説を待つ者である。

顧ふに古來に於ける僧史僧傳の調査穿鑿、史料史實の考證研究なるものは、唯だその概要の一端を述べ来るも、既に斯くの如く紛雜困惑なるものである。依て一様に、宗史を編み、僧傳を纂すると云ふも、古來に於ける版本の僧史僧傳の類のみを集めりて、誤謬は誤謬のまゝに記述するか、またはその誤謬と知らずして編纂するか、或は眞偽虛實總て之に頓着なく編述し行くことも、急場の需用に應する速成の法としては、一の便法には相違なきも意思一たび眞の歴史と云ふことに想ひ及びて、その考證研究を重ね行くときは、實に際涯なきまで紛雜にして困難なることが分かる。是れ予が前にも人間一代を限りての事業としては、その完全を期し得べからずと論述したる所以である。

また凡そ歴史なるものは、その歴史を一貫する所の精神氣魄なるものがある。水戸の大日本史は何を精神氣魄とするか、山陽の日本外史は何を精神氣魄とするか、斯かる幼稚なる問題は今茲に予が解釋を待つの要がない、故に歴史は漫然としてそ

の形體の外形をのみを描寫し編述し行くものとすれば、敢て歴史を要せずとも詳細なる年代記を以て事足りるのである。一國は一國、一家は一家、一宗は一宗、一本山は一本山の各存立持續し行く所以のものは、その存立持續し行くべき精神氣魄があつて存立持續し行くのである。これが即ち史實である。今日の史實は明日の歴史と爲り、現代の史實は後代の歴史と爲ることを知らば、現代の歴史は即ち前代の史實でなくてはならぬことを知ると共に、その史實に含有する所の精神氣魄を失はぬやう、且つ之を偽らぬやうに編述して行かねばならぬ。而かもこの目的を達するには、歴史を措て外に依るべきの道なく、歴史家を除いて外に之を勤むべき者なければ、歴史の貴ぶべくして、歴史家の天職の重きこと知るべきである。

予が本論を述ぶるに膺りて、宗門の諸方面に對する斟酌遠慮は實に一通りではない、然るにこの斟酌遠慮の爲めに眞の歴史上の事實が要領を缺き、源委を竭くさることにも爲り、隨て歴史の或る部分が一種の謎となり、神祕的の物となりて、歴史の歴史たる本能を失ふことがないとも云へぬ。是れ前言の目的に向て背馳せるものにして、實に痛恨の次第ではあるが、斯くの如き宗門に處する予が立脚地としては是れも亦餘岐なきことと思ふ。

予が諸方面に對する斟酌遠慮感

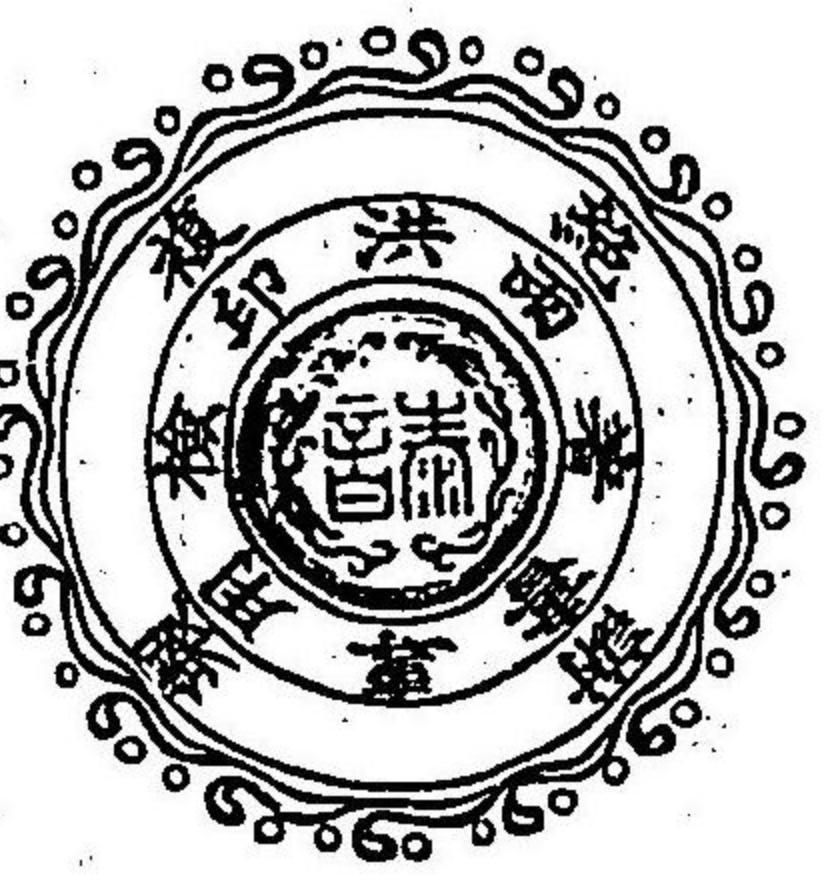
歴史が謎と爲り神祕的のもと爲る

總持寺より永平寺へ昇住すべしとの俗論

茲に於て予が特に一言を要するは、近來宗門の一部に在て總持寺より永平寺へ昇住すべしとの意見を有して、その論議を立つる者の存することである。予は未だこの昇住論なるものゝ眞意如何を解せざれども、要するに一宗内に同等同權の兩本山竝立して互ひに相下らざるに於ては、萬事に就て不都合なりとの俗情より割出したるに外ならざるものにして、總持寺六百年來の歴史の精神氣魄を破壊し、瑩巣兩祖及び五院列祖等の深き慈念より成れる千古不拔の洪範を無視したる俗論である。依て予は今是等の意見を抱持するの徒は、宜しく先づ宗門殊に總持寺の歴史を審細に研究して、この一宗の大革命が斯かる勝手次第なる俗論の爲めに企て得べきものなるや否やを辯別せんことを望むに切なる者である。

予が能山誌の舊稿を削補改題して、嶽山史料の蒐輯および研究の現狀一斑を述べることは、大要先づ斯くの如くてある。この外既に予が研究の結果として猶論辯をさぬ、依て已むなく茲に筆を擱くことにする。

嶽山史論 終



明治四十四年八月十二日印刷

明治四十四年八月十八日發行

著者

今 村 延 雄

地

發行者

太 田 音 次

地

東京市芝區露月町十八番地

地

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

地

東京市芝區露月町十八番地

地

鴻 盟 社

地

株式 會社 秀 英 舍

地

龍山山誌發行事務所改稱

東京市淺草區橋場町八十二番地

この裏に『巌山史論の發行に就て』の記事がある

『歎山史論の發行に就て』

本書の發行は著者が曾て總持寺山内芳春院に住務を見たるときその寺門相應の事業として之を企畫せるものなれば今も猶その旨趣を繼續し、余て近く執行せらるべき總持寺移轉式を記念するの事業とす。本書發行の事業に就ては有縁諸師の多大なる賛同を蒙りてこの効果を奏したるは誠なきもその本論の内容に於ける文質は擧げて著者的一身に在るものとす。

本書の發行に就き多大なる同情を以て常に扶護的地位に立ちこの事業上に多くの便宜を與へられたる諸師は左の如し。

沖津元機師　木川雪艇師　故渡邊靈苗師　鈴木道悟師

飛圓順師

倉本靈峰師

吉川悅隆師

渡邊秀峰師

山脇雪光師

故岡田泰明師

久我篤立師　嶽尾來尚師

大倉大志師

総田雪慶師

葛蔭北仙師

伊藤覺典師

青山物外師

山脇雪光師

高橋定坦師　久安常光師

村上全量師

岩山眞定師

岩井孝溫師

武藤彌天師

龍興仙定師

渡邊百淳師

森道本師

山田奕鳳師

本書の發行に就き多大なる同情を以て常に扶護的地位に立ちこの事業上に多くの便宜を與へられたる諸師は左の如し。

故在田彦龍師　吉泉禪教師

山口宜友師

芦川泰泉師

今泉鐵門師

中村賢綱師

上野祖寛師

高田道見師　故櫛引大心師

故阪井守道師

間島祖禪師

門間天祐師

吉川宗綱師

大川祖順師

河崎玄宗師

大沼關宗師

祥雲喚成師

太田祖傳師

近藤悟雄師

岩館祖扇師

井本荅龍師

松浦百英師

藤本全機師

太田祖傳師

南間月乘師

飯坂圓收師

清水古道師

堀麟童師

増田雪慶師

城井一秀師

勝木堪宗師

眞鍋魯宥師

大竹篤潤師

柿崎素明師

近來著者が山命を帯びて總持寺史料を蒐集するに際し多大なる厚意を以て直接に本書の著述に多くの便宜を與へられたる諸師は左の如し。

石の外能山誌の發行を贊成せる諸師八百餘名あり更に幾許の賛成員を勧誘せられし諸師數十名あれども今茲に一々その姓名を掲ぐる能は

ざるに依りその名籍簿は芳春院の資庫に納めて永くその厚意を傳ふるものとす。

また著者が諸國を巡訪して探求したるものゝ外特に能山誌の資料として寄贈せられたる諸師三百二十餘名ありその書類は之を總持寺歴史

資料中に轉附して更に有益ならしめ且つ永くその芳名を傳ふるものとす。

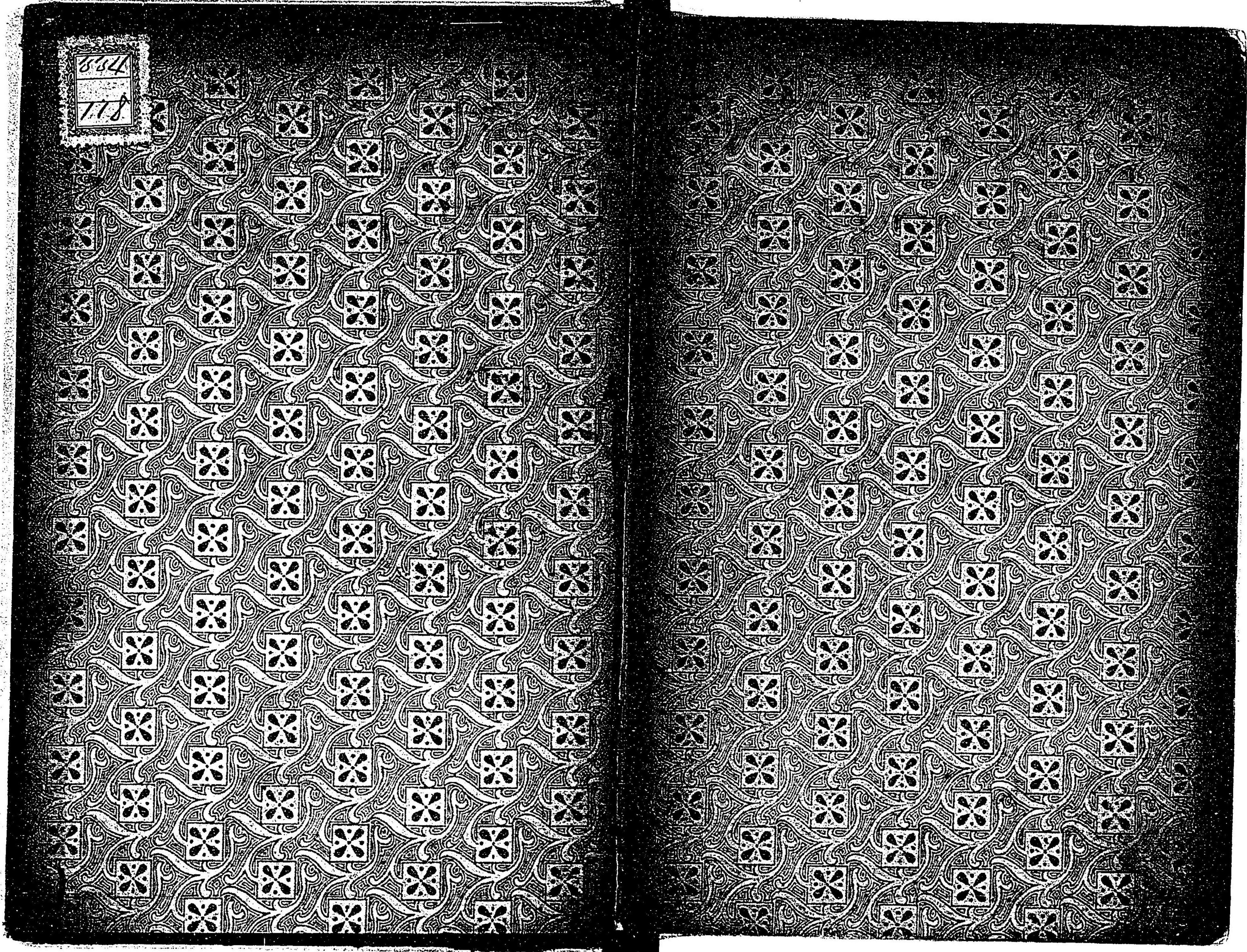
本書發行の用務は都合上書肆鴻臚社に託せしもその他の云爲は之を當所の全責任として本書を贊成員諸師に頼ち茲にこの事業の企画以來

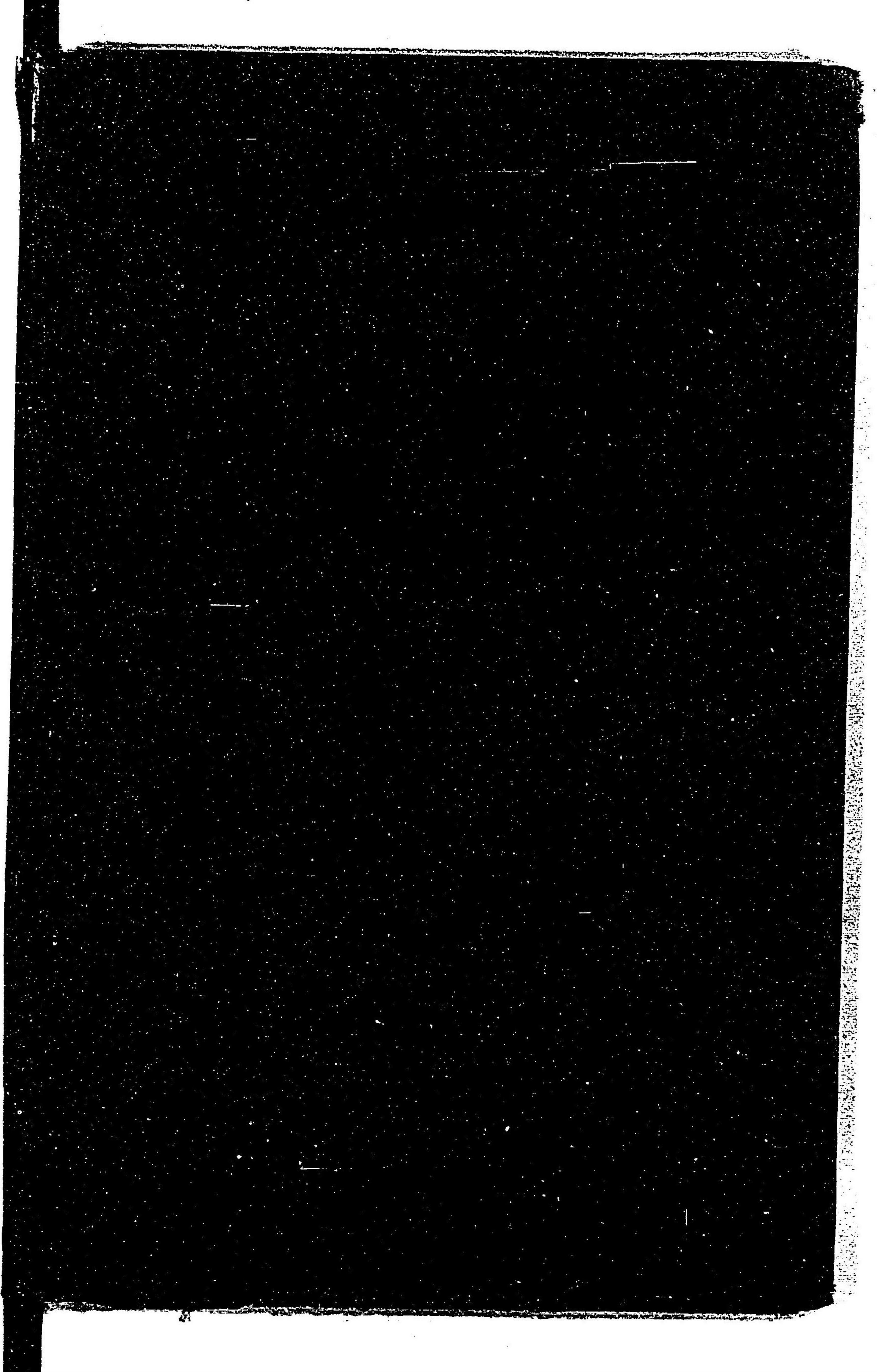
に於ける責務の完了を告げたるものとす。

辛亥八月校了の日

歎山史論發行事務所

834
118





019376-000-6

334-118

嶽山史論

栗山 泰音/著

M44.8

ABG-0076



